

平成 25 年 8 月 18 日

福岡市立城南中学校同総会

会長 川井 正彦
報告者 書記 政 真由美

第 15 回 城南中学校同総会定期総会 議事録

日 時：平成 25 年 8 月 11 日（日）13：10～13：40

場 所：福岡東映ホテル 別館 2 階

出席者：正会員 69 名 特別会員 2 名 合計 71 名

うち役員・・児島（名誉会長）、川井（会長）、倉光（運営委員）、中邑（会計監査委員）、
尾崎（会計）、政（書記）、安部（書記） 計 6 名

1、開会のことば

28 期生 尾崎圭介より開会のことば

2、校歌斎唱

全員で校歌斎唱

3、会長挨拶

川井会長より挨拶

4、名誉会長挨拶

現校長 児島徳隆先生よりご挨拶

5、活動報告等

①ホームページの開設について

運営委員の倉光にて総会資料①を読み上げる

②会則改訂について

改正案を司会にて読み上げ細かくは会長より説明

- 現在の会則によると、役員の変更は 3 年に一度の総会の承認を得なければならないが、
それでは期間が長すぎ実際の運営にそぐわないため、会長、会計監査委員以外の役員
の選出及び決定は幹事会にて行うこととしたい。また、副会長、書記、会計、会計監
査委員の定数規定を撤廃したい。
- 現在、公の連絡先は母校しかないが、問合せ等があっても対応が難しいため、別途運
営委員会で定める場所に事務局を設置したい。

変更内容

・第 2 条

現 在：この会は事務所を城南中学校に置く。

改正案：この会は本部を城南中学校に置き、事務局を運営委員会が定める場所に置く。

・第 6 条

第 4 項に「事務局長 1 名正会員より選出する。」を追加挿入し、それ以下の番号を
繰り下げる。

副会長、書記、会計、会計監査委員の定数を削除する。

・第 7 条

事務局長を追加挿入する。

・第 8 条

「副会長・事務局長・書記・会計・運営委員の選出及び決定は幹事会にて行う。」に変

更する。

・第9条

「事務局長　この会の事務全般を統括し、その他この会の運営一般に関して活動する。」を追加挿入する。

・第10条

イ. 運営委員会の構成役職に事務局長を追加挿入する。

・第16条

本条項を「付記」とし、項目に番号を付し、「2. 平成25年8月11日改正。」を追加する。

質疑応答なし

総会での承認事項のため、司会より承認いただける方は举手をお願いする

・举手が過半数のため、本案は承認された。

③会計報告・監査報告

会計尾崎より平成22年度・23年度・24年度の会計報告

会計監査委員の中村より監査報告

質疑応答なし

総会での承認事項のため、司会より承認いただける方は举手をお願いする

・举手が過半数のため、本案は承認された。

④各学年の同窓会活動に対する補助金について

運営委員の倉光にて総会資料④を読み上げる

⑤役員について

新役員が前に出て一人ずつ紹介される

6、その他

時間の都合により省く

7、閉会のことば

28期生 尾崎圭介より閉会のことば

13:40 懇親会へ

以下余白。